

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3270570139		
法人名	放泉会		
事業所名	グループホームさわらび		
所在地	大田市三瓶町池田1219		
自己評価作成日	平成28年1月20日	評価結果市町村受理日	平成28年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン
所在地	松江市上乃木7丁目9番16号
訪問調査日	平成28年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームが一つの家族という意識の中「私らしく、共に生きる」という基本方針のもと、家庭に近い環境を整備、提供し精神的に安定した生活を実現し、認知症の進行を穏やかにする事を旨とする。「出来ないこと」に対して支援するのではなく、「出来ること」を引き出せる様な支援。ご利用者様とのコミュニケーションを重視。嚥下体操・タオル体操・歩行訓練など取り入れ、居室の掃除・日常生活で自然に体を動かし筋力・機能低下予防に努めている。地域にも積極的に出かけていき、そこで交流も図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人として30周年の歴史をもち、グループホームとしても県内でも早く平成11年9月にスタートした歴史ある施設。今年度30周年の記念式典に講演会を1000人以上の参加で開催するなど、組織力の大きさを感じさせる。グループホームも当初からの思いを引き継ぎ比較的軽度の利用者を対象とし、職員が寄り添い1つの家族を作るという形を継続している。利用者1人1人がいろいろな場面で能力を発揮できるように、職員が間に入り繋げていくといった、なにげない関わりがとても好感が持てた。毎朝、この地域の方に馴染みのある真宗の歌を歌うことや、日中をアクティブに過ごすこと、夜も寝るまでの時間を職員と一緒にこたつで過ごすなど、生活リズムができており、そのことが体調の安定に大きく効果を表しているように思われる。周りにあるちょっとしたものの変化を日々の会話に取り入れ、話し声や笑い声が絶えない居心地の良さを今後も続けていただきたい。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業計画を作成し、その内容を皆で共有している。また、基本理念をいつも目にあたる所に貼っている。	理念を伝えるには、年度当初に作成する事業計画を伝えることが理解に繋がりと考えており、実行している。新規採用がある場合には新人研修の中で、日頃はミーティングや会議の中で話をするようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園の運動会を見学したり、訪問して園児と交流した。又、同法人内の施設と共同で行事、クラブ等を開催したり、地域の老人会・婦人会と年間を通じて交流を行っている。地域の文化祭に出展したり見学に行っている。	保育所や小学校との交流の機会が利用者の笑顔が増えるという大きな効果に繋がっており、積極的に持つようにしている。小学生とは手作り年賀状の交換や中学生の職場体験の受け入れなど地元を中心に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人内の保育園との交流、地元小学校との交流、中学生の職場体験を通して認知症についての理解がされている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、事業所のサービス状況等を報告し、推進委員より伺った意見は職員間で共有し、サービスの向上に努めている。	利用者、家族、市の担当者、包括、民生委員や地元婦人会、有識者として市の退職者を加えたりして定期的に開催している。前もって議題を決めてはいないが、日頃の様子を伝え、地域からの意見を得るようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大田市介護サービス事業所連絡協議会等を利用し行政と連携をとっている。運営推進会議の一員として来所して貰い、助言をもらったりしている。	運営推進会議や連絡協議会、介護保険の更新時等、市町村担当者に関わる機会は多くあり、内部の様子を伝えたり必要時は相談したり助言を得ることのできる良い関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「見守るケア」に重点を置き、玄関にはチャイムを取り付けてあり、チャイムが鳴ればその都度確認し外出希望等あれば散歩を実施している。	身体拘束をしないケアを実施しており、外に出る場合も付き添うこととしている。法人内外の研修や勉強会にも積極的に参加し、理解を深めるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外等で開催される勉強会、研修会等に積極的に参加している。利用者の選択、自由を制限しないケアに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特に個々への支援はしていないが、勉強会等により学ぶ機会をもうけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能な限り事前に見学して頂き十分に説明し納得の上で契約してもらっている。又、必要に応じ説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書を事業所内に掲示し案内している。法人にて苦情対応の第三者委員を設置している。又、保険者と県の苦情窓口を紹介している。又、玄関には目安箱を設置し意見を反映する様努めている。家族等の面会時を利用して意見を聞くようにしている。	利用者から意見を聞く場として、不定期だが常会を実施しており、一員として名札を付け参加している。家族へは、毎月担当職員が写真を付けて様子を伝える通信を送っており、意見を得る機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内の月1回の職員会議やグループホーム会議、個別の面接にて意見を聞き取り入れ、反映あり、改善あり。	管理者は申し送り時に、できるだけ相談する形を摂り意見を求めながら進めるようにしている。毎年上期下期に分け目標を掲げており、中途での反省も提出するようになっており、個々の思いの理解に繋げる機会となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	バースデー休暇を設けている。 介護職員処遇改善加算分の反映支給		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は規定の研修を受講している、又専門機関や法人内で主催する勉強会にも積極的に参加している。資格取得も法人内で勉強会を開催し支援している。OJT委員会も法人で開催している。実践研修へ参加。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大田市介護サービス事業者連絡協議会等を利用し他の事業所との交流を図っている。市内のグループホーム部会主催の勉強会に積極的に参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族共来所してもらい、グループホームで生活する上での不安や要望等を聞き、説明、納得の上で入所して頂いている。情報は全職員で把握し共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に際して家族と出来る限り話し合い、心配、不安の軽減に努めている。担当の介護支援専門員、入所前に利用していたサービス事業所職員からも情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人と情報を交換し十分に意向を伺い対応出来る様に配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ともに生きる」の基本方針のもと利用者と職員がお互いに協力し合い生活している。利用者と職員と一緒に台所に立ったり、また一緒に作業している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と密に連絡をとり、家族も介護者の一員として意識して頂く様、働きかけている。毎月1回、本人の活動の様子や写真を送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会については制限を設けていない。又、要望により家族、職員が付き添い外出等の支援を行っている。	馴染みの店はなくなっている所も多いため、新たに買い物できる道の駅などを利用し、地域の方々と交流できるようにしている。昔の風景写真や地域の行事の写真などで風習を尋ねたり、会話から思い起せるように関わっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームが一つの家族という観点のもと、支援を行っている。利用者同士の関係を把握し、席にも配慮し関わり合える様支援している。職員が利用者同士の媒介者となり話題作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも相談は可能である事を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人の意向、希望を尊重し、各々の生活歴や性格、得意な事等を把握し、精神的、身体的にも安定した生活を送れるよう支援している。また馴染みのある大切な物の持ち込みも可能にしている。	ケアプランを作るから話すのではなく、お茶や食事をしながら、部屋でのケアの場面や日常の会話の中から思いを汲み取るようにし、それぞれの意見を出し合ってケアプラン作成に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、本人、家族、担当介護支援専門員、入所前まで利用していたサービス事業所職員、主治医より、情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なモニタリングの際「今出来る事、出来た事」を把握する様留意している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に本人の希望や要望を尊重し、又、職員の気付きをケアプランに取り入れる様にしている。又、利用者の状態に応じてその都度モニタリングを行い、必要に応じて介護計画の変更をしている。	家族関係者の参加で担当者会議を行い、参加が難しい場合も面会時や電話で意見を聞くなどしてケアプランに反映させている。モニタリングも3か月に1回ケアプランに添って記入している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別記録を記入し、職員間での申し送り、連絡ノート等を活用し情報を共有し統一したケアに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設を活用し、利用者同士の交流、職員の合同研修により介護の質の向上を図っている。また活動の場を屋内に制限せず季節、天候も配慮し、外出も積極的に取り入れている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会・婦人会と意見を交換する機会を設け、各々の役割を分担しながら社会性の維持に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に意向を聞いている。 週1回かかりつけ医の往診がある。 歯科、精神科等の協力体制がある。	法人として嘱託医を確保しており、定期的に往診がある。また、精神科の往診も可能である。夜間緊急時の利用も可能で家族関係者の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師の協力を得て夜間、早朝でも適切な看護を受けられる体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院に向けて家族を中心に担当医、看護師、リハビリ担当、医療相談者等との連携をとり、円滑な退院が出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「自立支援」のコンセプトのもと、看取りを行っていないがやむを得ず退所の場合も利用者、家族に対して法人全体としての支援をしている。	重度の場合も法人全体で対応することとしており、ここでの看取りは原則行わない方針だが、急に重度化したケースがあり、協力医の指示の元退所寸前まで対応したケースもある。	今後も様々なケースに対応する必要があることから、幅広い研修に取り組んでいただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設の看護師により、吸引機、酸素吸入器の使用法の指導も受けた。緊急時対応マニュアル作成に従って対応。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人として対策委員会あり。非常時に備えて地元自治会には協力依頼済みである。スプリンクラー、非常出口用デッキの設置。避難訓練も随時実施している。	主に火災時の避難訓練を中心に実施しており、近隣の消防団との協力体制が築けている。法人の建物を近隣の避難場所として提供することにもなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議、勉強会にて処遇、接遇等について意見交換し職員の意識統一を図り、徹底している。	掲示物などの氏名の公表については家族関係者に合わせた対応としており、以前合った年齢表も現在は掲示していない。面会等の個人に関係する情報についても確認し職員で共有し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重している。職員も表情豊かに利用者を受け入れ自由に自己表現が出来るように対応している。行事、外出、日々の活動も自己決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の団欒等を活用し個別ケアを行っている。自己決定に基づき支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の希望を尊重している。2ヶ月に1度の割合で理美容院の訪問あり。パーマや毛染め等本人の希望を聞いている。また、行きつけの美容室等への外出もある。日頃からお化粧や身だしなみ等本人の希望にて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者、職員共に準備をし、職員も同じ食卓で食事を摂り談笑している。下膳は各自で実施し、食器洗い等は利用者にして頂いている。誕生日にはその人の好きなメニューを提供している。	調理の下準備、洗い物、立っての作業やイスのままの作業と一人一人に合わせた形で関わられるように考えられている。食事中も職員が間に入り、献立の話など取り上げ、楽しく食事ができるように配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取を把握し、摂取量の少ない利用者には個別に促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し見守り、歯ブラシ、コップは毎回消毒している。2回／週、洗浄剤を使用し義歯洗浄を行い衛生に努めている。口腔ケアの勉強会に出席。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各々の排泄パターンを把握し、随時トイレ誘導を実施している。	多くの方は自立排泄している。声掛け誘導の必要な方が数名。個々のパターンを把握してさりげなく声掛けして失敗に繋がらないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食前にヨーグルトを食して頂いている。水分補給も定期的に行っている。日課として体操、歩行、適度な運動を実施している。また、食事摂取量も把握するようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3、4回入浴を実施している。季節に応じてシャワー浴、利用者の体調に合わせて清拭等も実施している。	1対1の対応で2日に1回は入れるようにしている。その時に意向を確認することでゆっくり入れるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	緊急時や疲労の程度に応じて随時休息したり疲労の回復にも努めている。外出や散歩の後は必ず休憩してもらっている。日中の活動性、夜間の安眠に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医の指示のもと職員が管理している。処方内容や服薬一覧表を作成している。処方箋はいつでも確認できるように各々個人ファイルに閉じている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割(食器洗い、掃除等)や趣味を活かした作業の取り組みを実施している。自分の制作した作品がグループ内の廊下や共有スペース、各居室に飾られる事で張り合い、やり甲斐を持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、ドライブ、散歩、畑仕事、地域の行事、地域の保育園に訪問等として外出している。春には手作り弁当を持ってピクニック、お花見に行き、秋は紅葉狩りへ行っている。	山間部で雪も多いため冬場の外出の機会は限られるため、天候が良い時期にはできるだけ外に出るようにしている。季節を感じられるドライブや地域との交流事業には積極的に参加して外出の機会としている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に本人、家族の意向を聞き、決定している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の代読、電話の発信、取次ぎ等実施している。年末には年賀状を自らかいてもらい、出している。毎月家族にお便りを発送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節毎の花を飾り、装飾等も季節感を出す様配慮している。採光は天窓や窓から出来、テレビの音量、職員の声のトーン等、状況に応じて配慮している。入浴時に脱衣場にパーテーションを設置。冬に炬燵にて集う。	介護度の軽い方が多く、日中の大半を共有スペースで過ごしている。冬場も寝るまでの時間を掘りごたつに入りくつろいだりと、落ち着いて過ごされている。中庭を廊下で囲っており光が入り明るく、くつろげる空間がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペース(茶の間、ホール)での団らんが可能。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には各々ご自分が自宅で使い慣れた家具を持ち込んでもらい、心地良く過ごされる様にしている。抹茶茶わんを持参し、お茶を点てて他の利用者に召し上がってもらうこともある。	使い慣れた物の持ち込みを積極的に進めており、ラジオやテレビ、小さ目の家具や写真などで部屋でくつろげるように配置されている。畳の部屋もありくつろいで生活できるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにて移動しやすくしている。トイレ、風呂場、廊下には手すりを設置している。又、和室にも入口に手すりを設置し安全に移動出来る様にしている。トイレ付近の光センサーの自動点灯設置、玄関前のスロープ		